



放水路の雲（1924） 坂本繁二郎

出典：石橋美術館開館 50 周年記念坂本繁二郎展（石橋美術館）

第1章 景観計画区域

久留米市の良好な景観形成を進めるための区域を示しています。

第1章 景観計画区域（景観法第8条第2項第1号）

1. 景観計画区域

「市内全域を景観計画区域に定めます。」

本市の景観には、「自然景観」「歴史・文化的景観」「まちなみ景観」があり、それらは、それぞれの地域にある様々な景観資源によって構成されています。このような「久留米らしい景観」の魅力を発見し、共有し、次代へ引き継ぐ取り組みを市域全体で行い、一体的な景観として良好な景観の形成を進め、理念の『芸術家が愛したふるさとの風景を守り・育み、次代につなぐ、美しいまち 久留米』を実現するために、全市域を景観計画区域とします。

□地域区分図



2. 地域区分

「地域特性に応じて5地域の地域区分を設定します。」

本市には、現況の景観構造、景観特性より、筑後川や耳納連山、田園部、市街地等の景観上の特性が異なる地域があります。

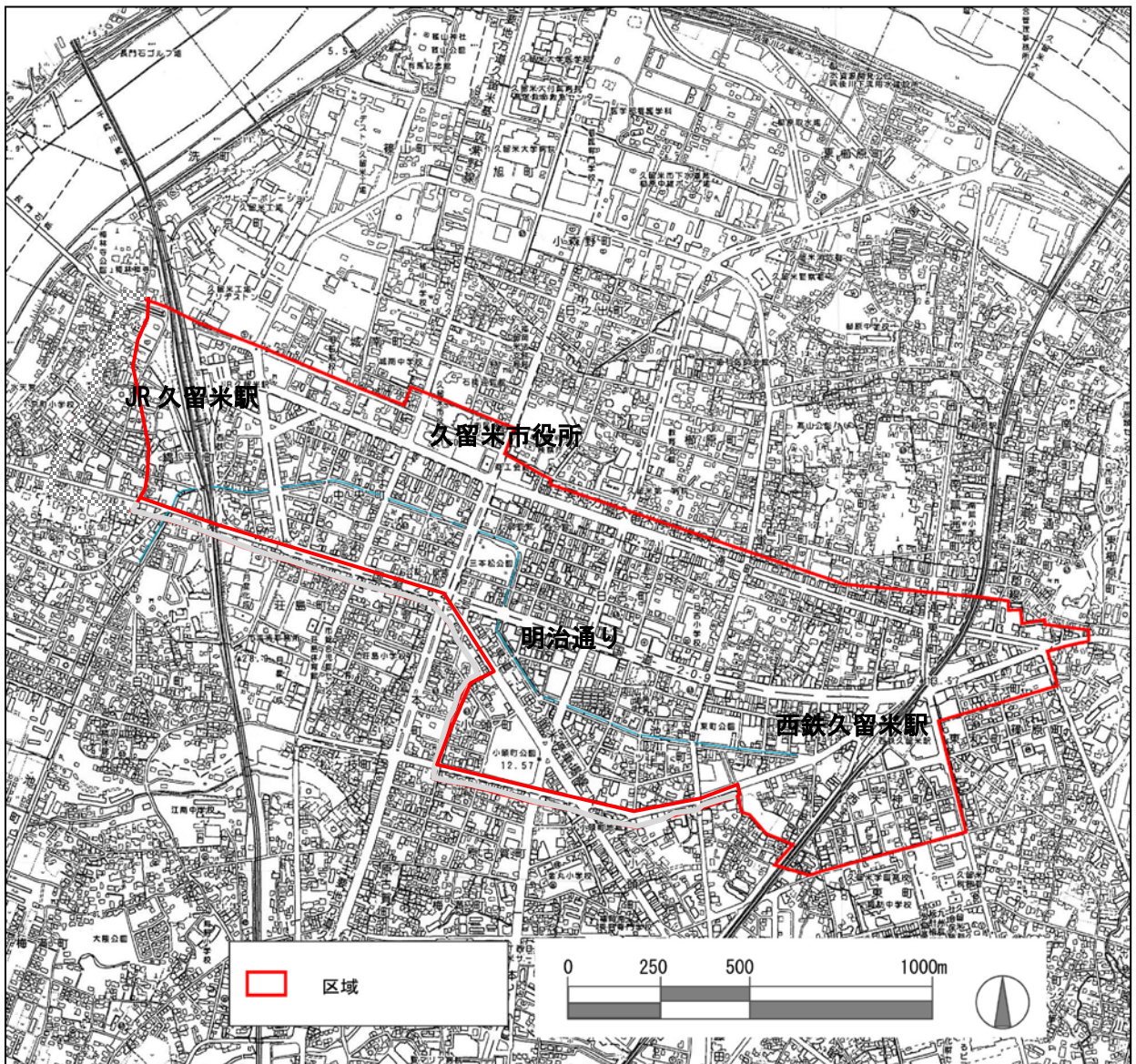
これらの景観形成の特性を踏まえ、良好な景観形成の推進を図るために、景観計画計画区域内に地域区分を設定します。

「景観重点地区を指定した場合、5地域から除きます。」

本市の中でも、景観特性が象徴的に現れている、景観形成上重要な地区については、景観重点地区に指定します。

なお、景観重点地区を指定した場合、その区域は当初の5地域から除かれ、新たな地区となります。

□中心市街地地域





鉄橋（1913 頃） 古賀春江

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕 120 周年記念 筑後洋画の系譜（石橋美術館）

第2章 地域区分毎の景観形成方針

地域特性を活かした景観形成を進めるため、地域区分毎の景観形成方針を示します。

第2章 地域区分毎の景観形成方針

1. 耳納連山山辺地域

【地域特性】



耳納連山の屏風状に連なる緑の山並みと山すそのもてなし景観

- ・耳納連山の北麓に広がる緑豊かな地域です。
- ・耳納連山からは、筑後川や筑後平野などの市内を一望できます。
- ・山苞の道や草野の歴史的なまちなみが来訪者をもてなす景観となっています。

【個別方針】

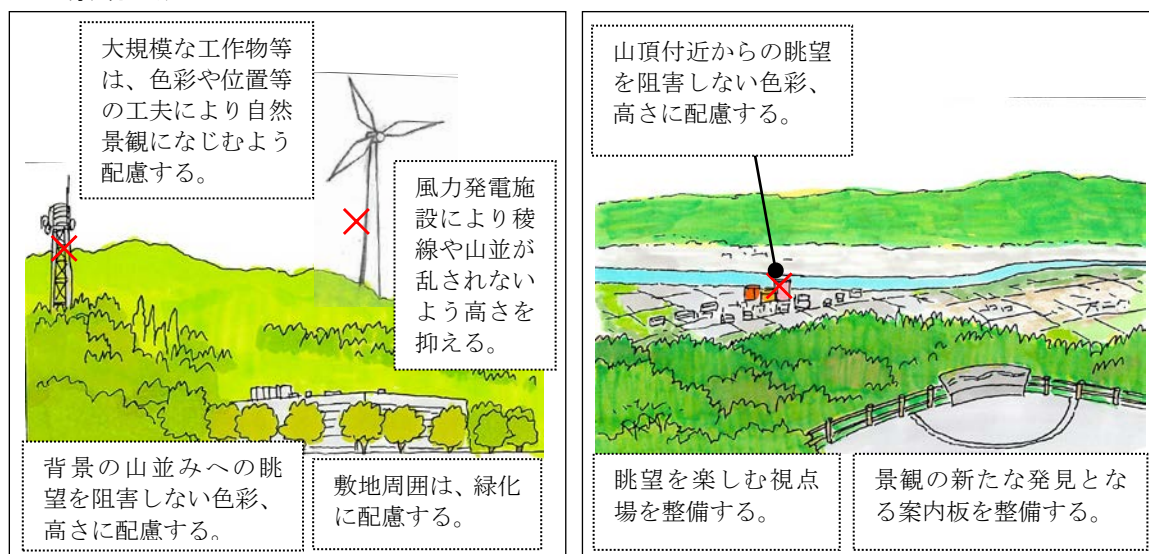
①原風景としての耳納連山や市内を一望できる視点場からの魅力ある

眺望の保全・活用

まちの背景として緑の屏風のように連なる耳納連山の魅力を後世まで継承するために、緑の保全及び建築物等の高さや色彩等の誘導等により、耳納連山への眺望と耳納連山の山頂から市内を一望する眺望を保全します。

また、来訪者が訪れる主要な場所は、眺望を楽しむことができるよう視点場として整備するなどにより活用を図ります。

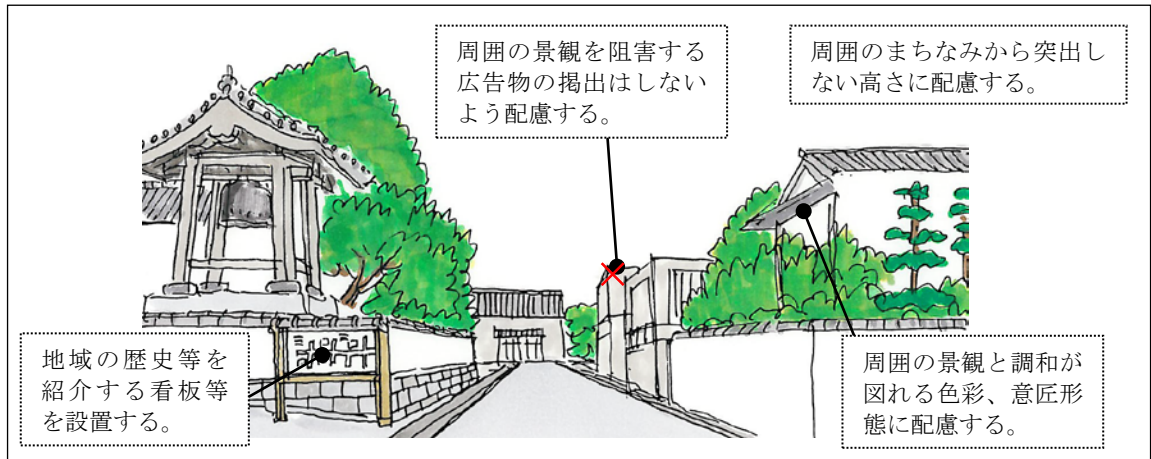
□景観形成のイメージ



②街道沿いの歴史や文化を感じさせる景観の保全・修復・活用

草野地区に代表される旧街道沿いの緑に包まれた歴史的なまちなみを残す場所では、まちなみの雰囲気を保全・修復するとともに、地域の歴史や文化を感じさせる周辺を含めた個性豊かな景観の創出に活用します。

□景観形成のイメージ



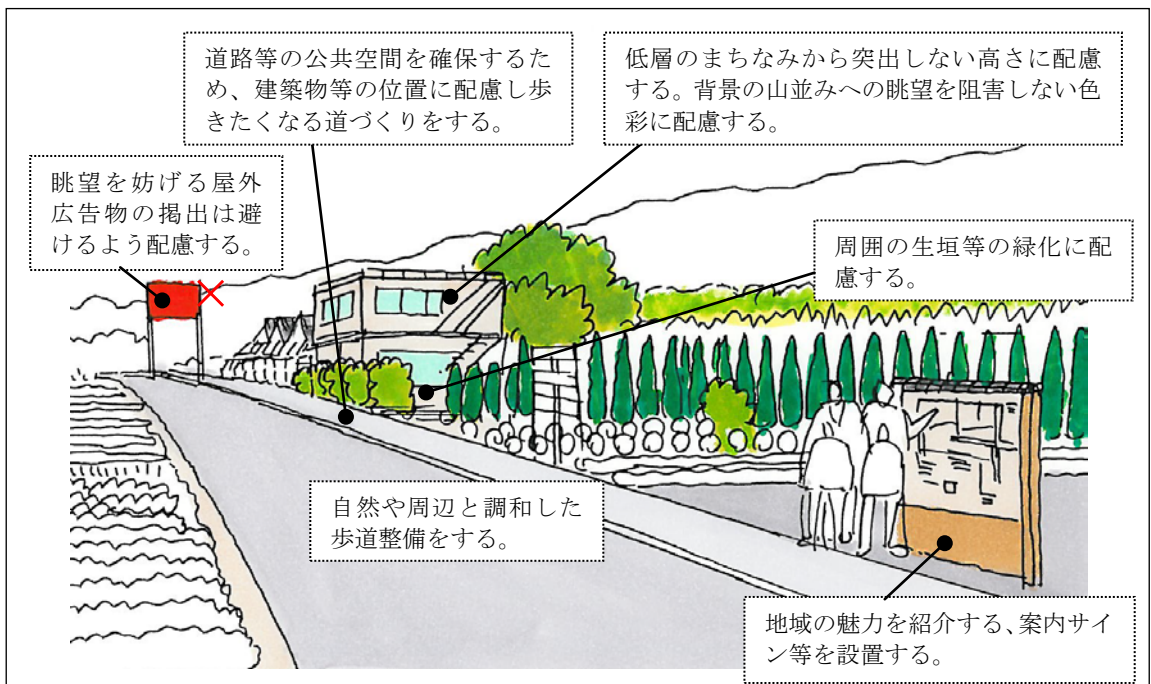
③山すその魅力あるもてなしの空間にふさわしい雰囲気が感じられる

沿道景観の保全・活用

耳納連山の山すそでは、豊かな自然を背景にフルーツ観光地帯や装飾古墳群、ワイン工場など豊富な歴史的・景観的観光資源があります。そうした資源を保全・活用し、来訪者が歩きながら楽しめる景観を創出します。

また、地域の魅力を紹介する案内サインや歩道等の整備により、誰もが歩きたくなくなるような道づくりに取り組みます。

□景観形成のイメージ



2. 東部田園地域

【地域特性】



果樹や植木・苗木に代表される田園景観

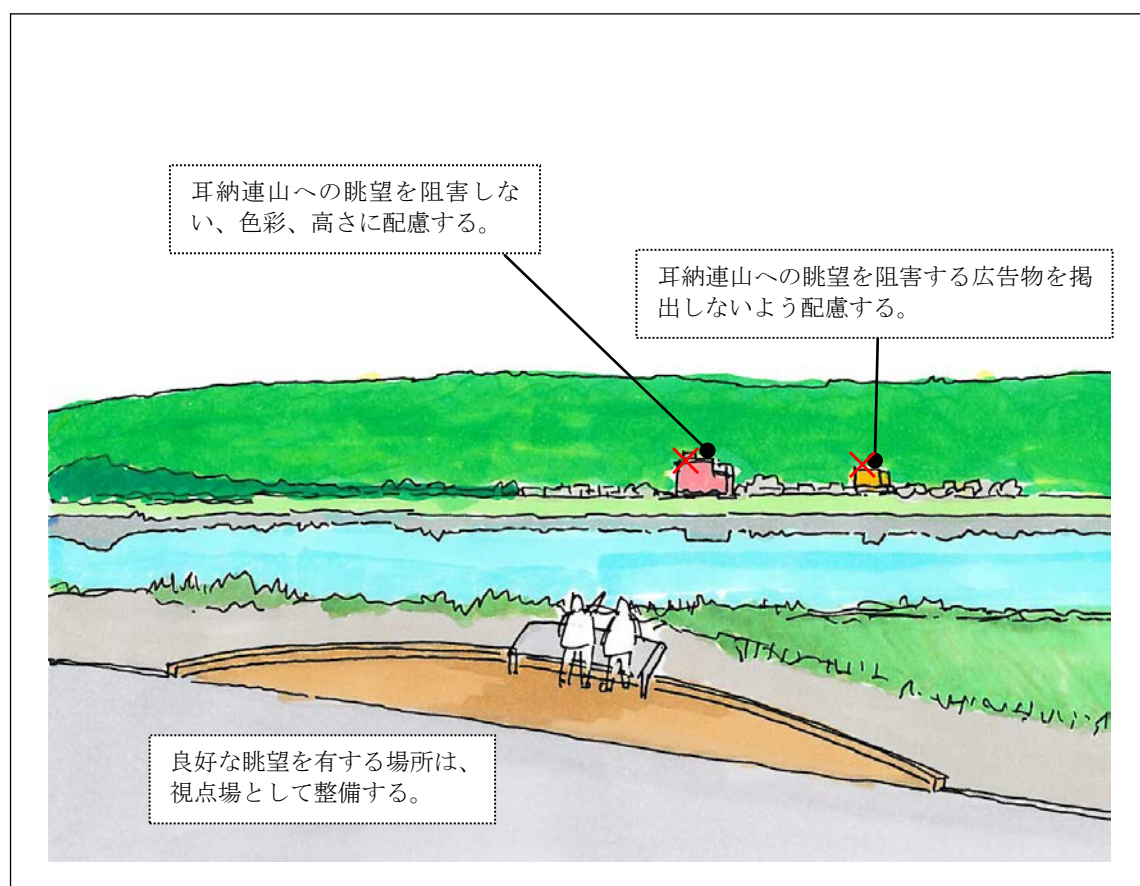
- ・筑後川が自然豊かな田園の中を雄大に流れています。
- ・田園部は、全国でも屈指の植木・苗木の産地となっており、果樹園の緑とともに本市固有の景観となっています。
- ・ハゼ並木や北野コスモス街道など、四季を彩る花木等の景観があります。

【個別方針】

①原風景としての筑後川・耳納連山の眺望の保全

本市の原風景である、耳納連山、筑後川を同時に眺望できる景観を保全するため、眺望を阻害する建築物等の高さや色彩等の誘導、屋外広告物等の掲出を規制誘導します。

□景観形成のイメージ

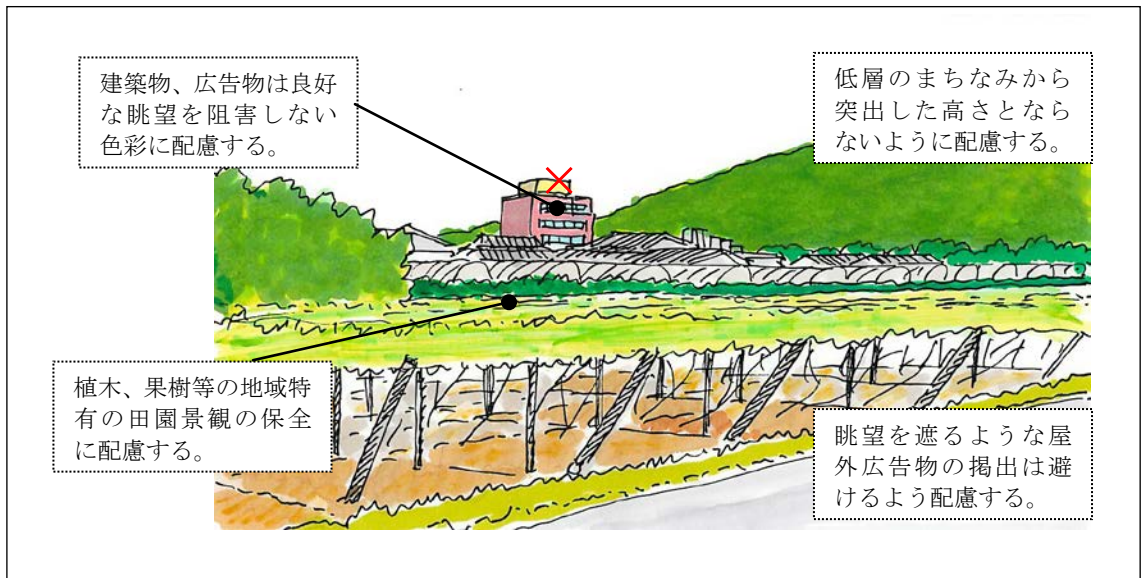


②水田・植木・苗木・果樹等の地域特有の田園景観の保全

地域固有の田園景観の眺望を保全するために、眺望を阻害する建築物等の高さや色彩等の誘導、屋外広告物等の掲出の規制誘導、他制度との連携による耕作放棄地の解消により、良好な農地を保全・継承します。

また、条里制等の名残を残す場所では、歴史や文化が感じられる景観を保全するとともに、サイン等の整備により活用を図ります。

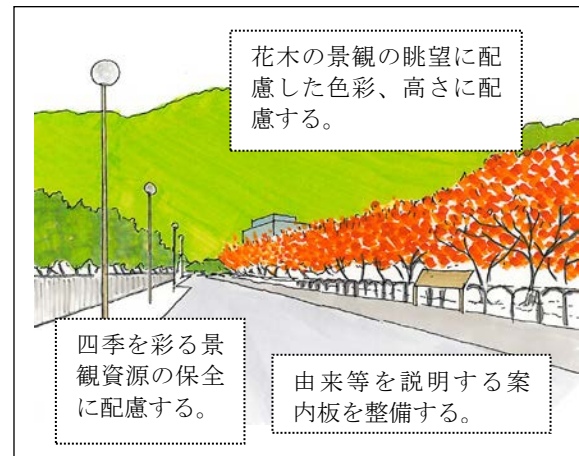
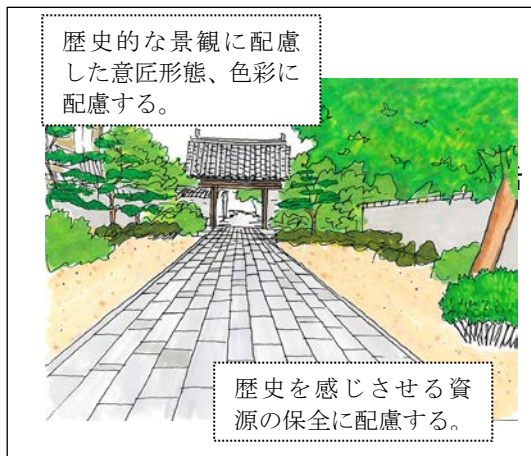
□景観形成のイメージ



③歴史・文化の継承及び四季を彩る花木の景観の保全・活用

善導寺や北野天満宮のような歴史的な建造物及びハゼ並木やコスモス街道のような市民に親しまれ四季を彩る景観は、それらを保全すると共に、周辺を含めた個性豊かな景観の創出に活用します。

□景観形成のイメージ



3. 西部田園地域

【地域特性】



筑後平野に広がるクリークと水田の田園景観

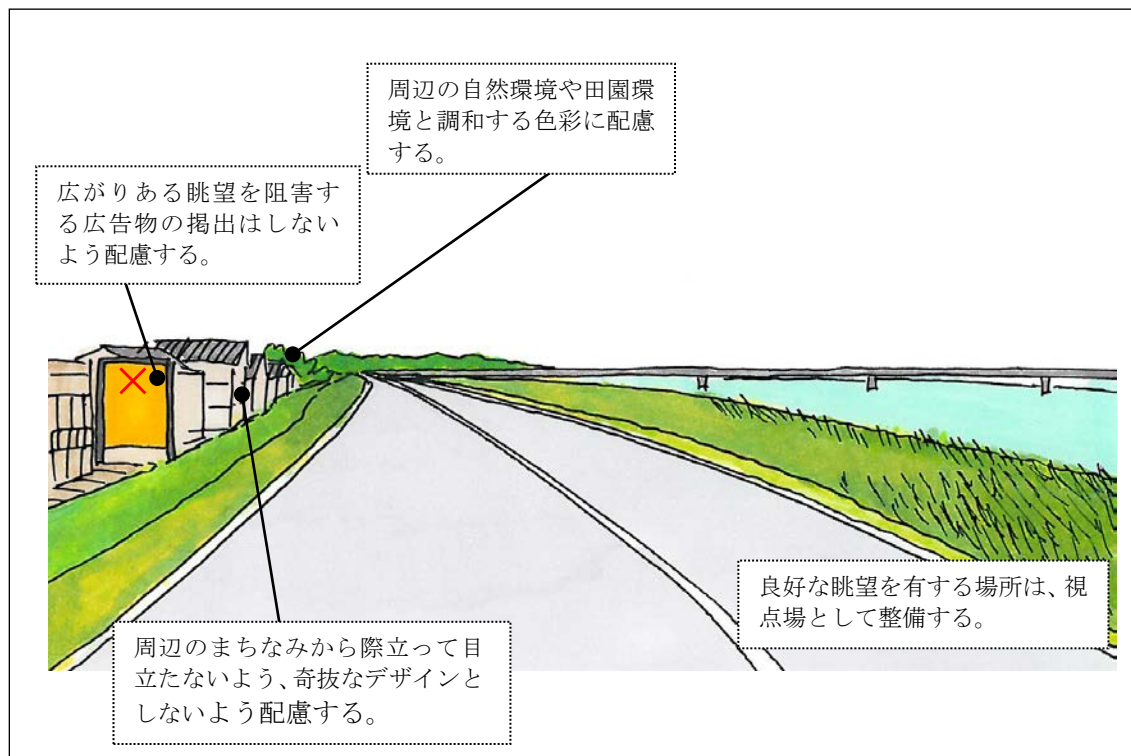
- ・筑後川が広大な田園の中を雄大に流れ、城島周辺には、葦原が広がっています。
- ・縦横に張り巡らされたクリークと一体となった水田の景観が広がっています。
- ・筑後川の水運を活かして発展した、造り酒屋など古くからの産業の景観があります。

【個別方針】

①筑後川下流の広がりのある原風景の保全

本市の原風景である筑後川が広大な筑後平野を雄大に流れる景観を保全するため、筑後川沿道の建築物の色彩や緑化の配慮、眺望を阻害する屋外広告物の掲出等を規制誘導します。

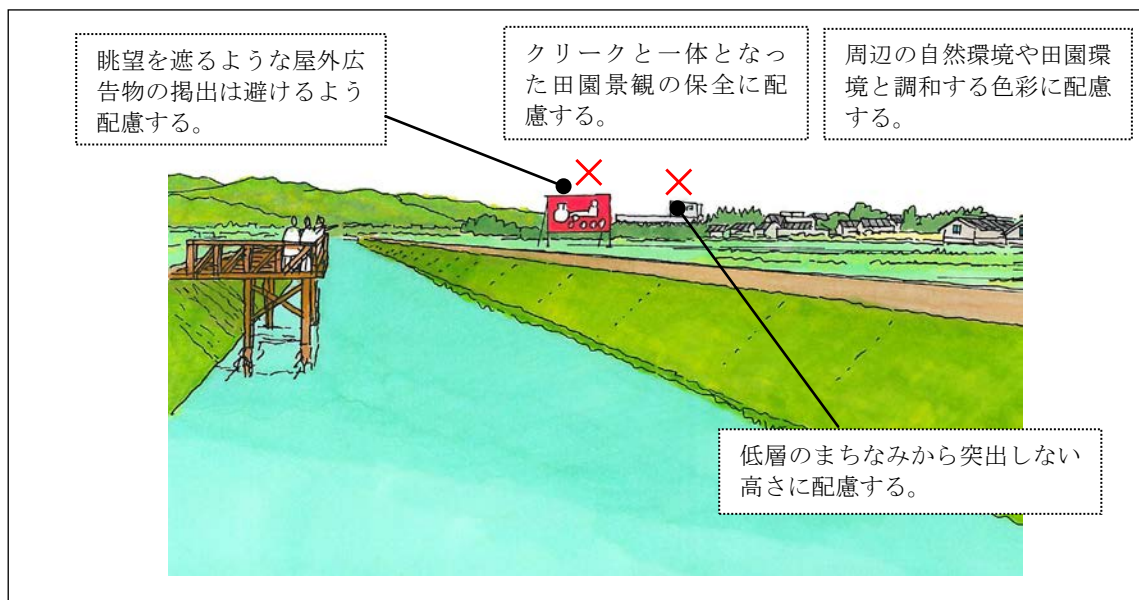
□景観形成のイメージ



② 広大に広がる田園風景の保全

クリークと一体となった広大に広がる田園景観の眺望を保全するために、低層の農村集落の保全及び建築物の色彩や緑化の配慮、眺望を阻害する屋外広告物の掲出等を規制誘導します。

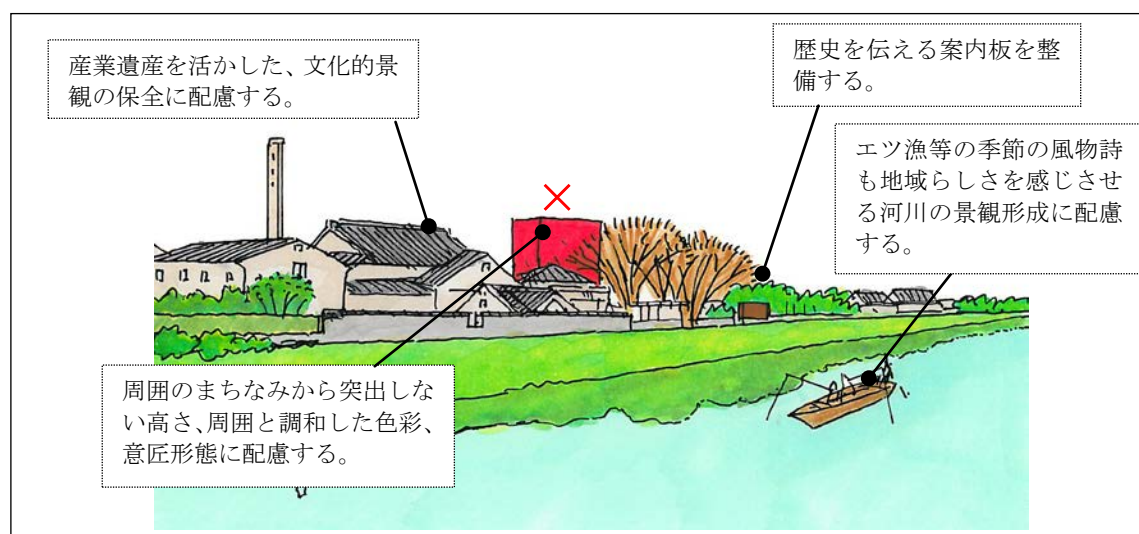
□ 景観形成のイメージ



③ 地域の産業遺産を活かした文化的景観の保全・活用

筑後川の水運を活かして発展した、造り酒屋、城島瓦、エツ漁、葦原等の産業遺産を、かつての暮らしを伝える景観として保全すると共に、周辺を含めた個性豊かな景観の創出に活用します。

□ 景観形成のイメージ



4. 中心市街地地域

【地域特性】



本市の玄関口として、商業施設等が集積する賑わいある中心市街地

- JR久留米駅から西鉄久留米駅を中心に、商業・業務施設が集積する賑わいのある景観となっています。
- 幹線道路は、電線類の地中化や街路樹による緑化が進み良好な景観を形成しています。
- 街路樹や池町川緑道等により潤いのある景観を形成しています。

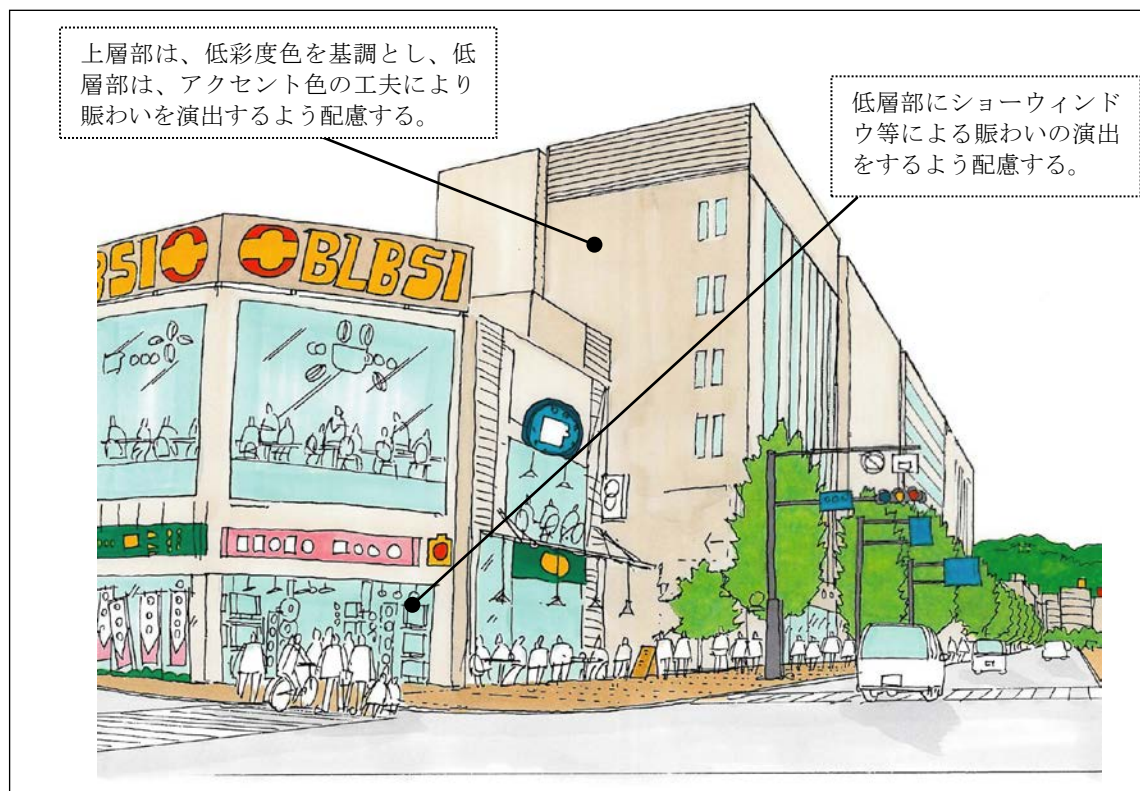
【個別方針】

①賑わい活力を感じさせるまちなみ景観の創出

県南地域を代表する中心市街地にふさわしい賑わいや活力を感じさせるよう、商業施設や業務施設、共同住宅、文化施設等の形態や色彩等を誘導します。特に低層部については、良好な歩行空間の創出に配慮した形態や意匠、緑化を図ります。

また、オープンカフェ等や夜間景観の演出等により、賑わいの感じられるまちなみ景観の創出を図ります。

□景観形成イメージ



②まちの玄関口としての潤いと品格あるまちなみ景観の創出

品格あるまちなみを創出するために、まちなみのスケールに調和しない大規模な屋外広告物や交差点、駅前広場等への屋外広告物の掲出については、経済活動との調和を図りながら規制誘導します。また、JR久留米駅や西鉄久留米駅周辺は、まちの玄関口にふさわしい潤いを創出するために、道路や民有地等における緑化を進めます。

特に、JR久留米駅周辺においては、九州新幹線開業により、大きく様変わりしたまちなみに合わせ筑後を代表する品格ある都市としての景観形成を市民の皆さまと進めます。

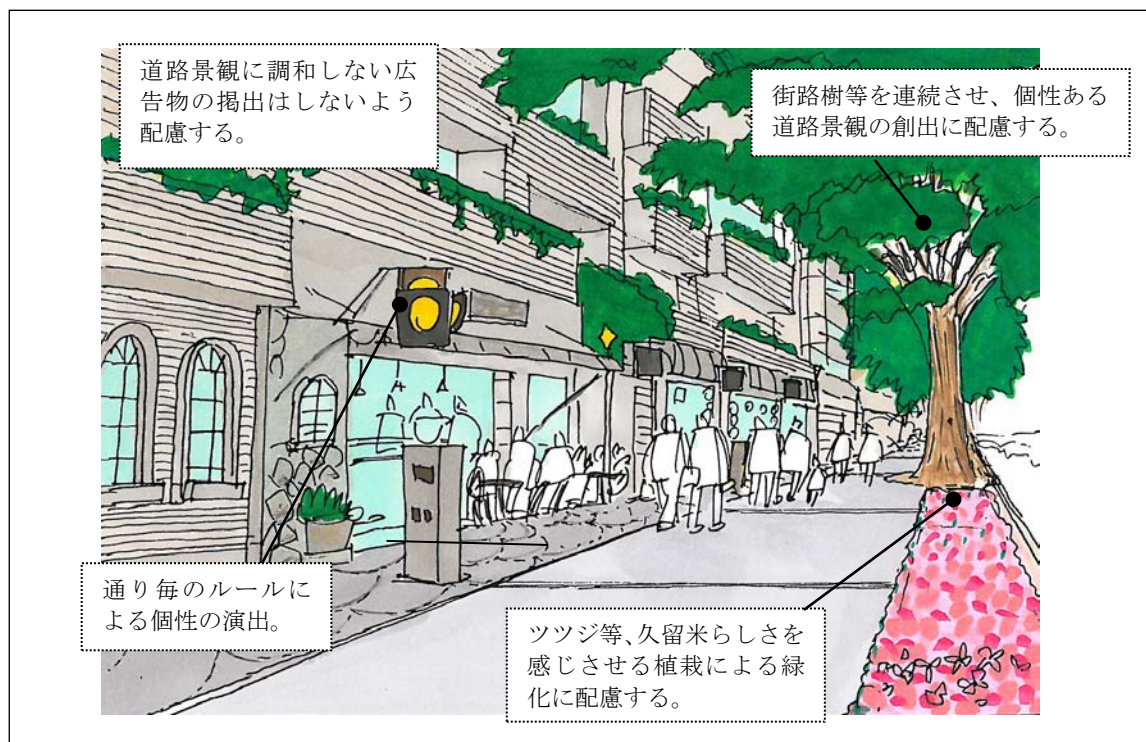
□景観形成イメージ



③歩行者が親しめる地区や通りごとの個性の創出

JR 久留米駅や西鉄久留米駅、久留米シティプラザ、中心商店街、石橋文化センター等を歩いて楽しみ、通りの個性を活かした賑わいを創出できるよう、地区や通りの特性を活かした景観形成を図るとともに、シンボルロード整備や拠点となるような施設の活用、それらとネットワークを形成する路線等との連携により個性豊かな景観形成をします。

□景観形成イメージ



5. 周辺市街地地域



【地域特性】



住宅、文教施設、工場等が立地する多様な市街地景観

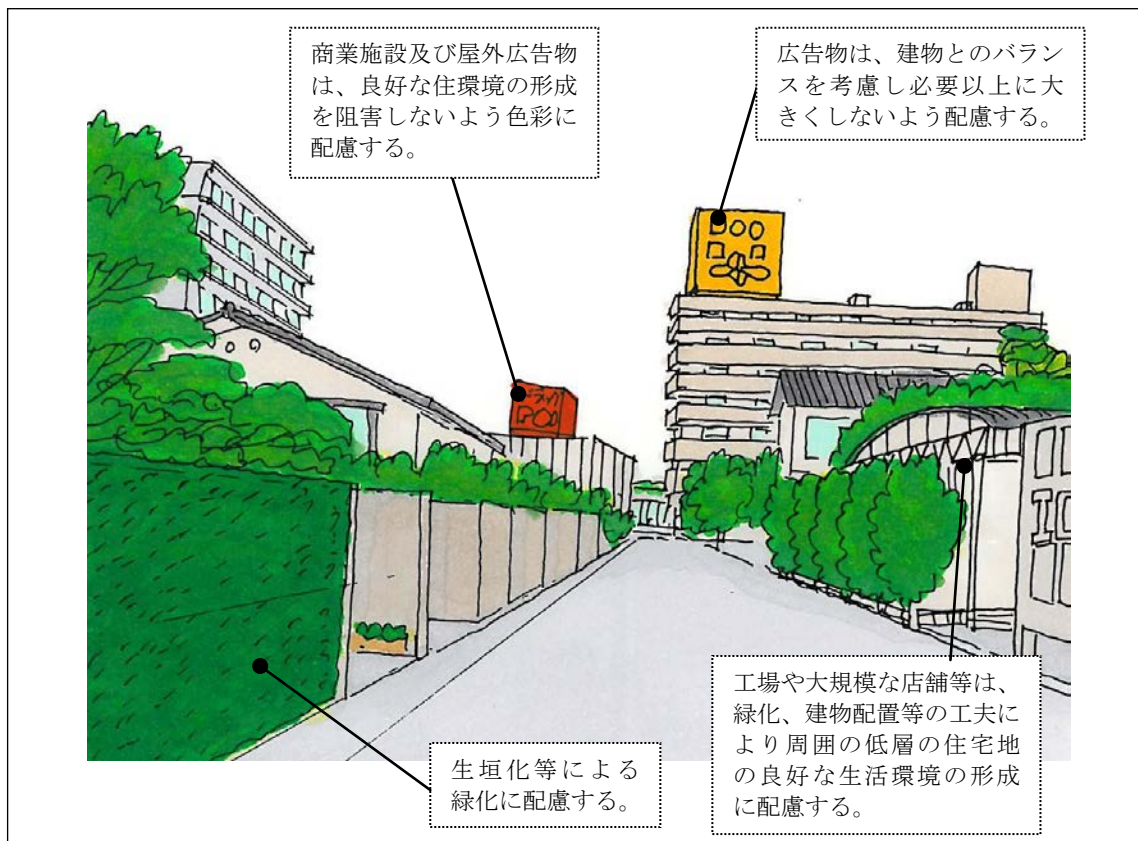
- ・中心市街地を取り囲むように、閑静な住宅地や大学等の文教施設等が立地しています。
- ・市街地の背景に高良山等の山々の緑や筑後川があります。
- ・ゴム産業発祥の地となる工場群や新しい工業団地等により工業地の景観形成が図られています。
- ・久留米城跡や水天宮、寺町、石橋文化センター等、歴史・文化を身近に感じる景観があります。

【個別方針】

①ゆとりと潤いの感じられる良好なまちなみ景観の形成

暮らしたいまちとして、生活環境の向上を図るため、住宅等に隣接する商業施設や工業施設は、ゆとりある空間の確保や緑化、屋外広告物の掲出等の規制誘導により、良好な住環境やゆとりあるまちなみ景観を形成します。

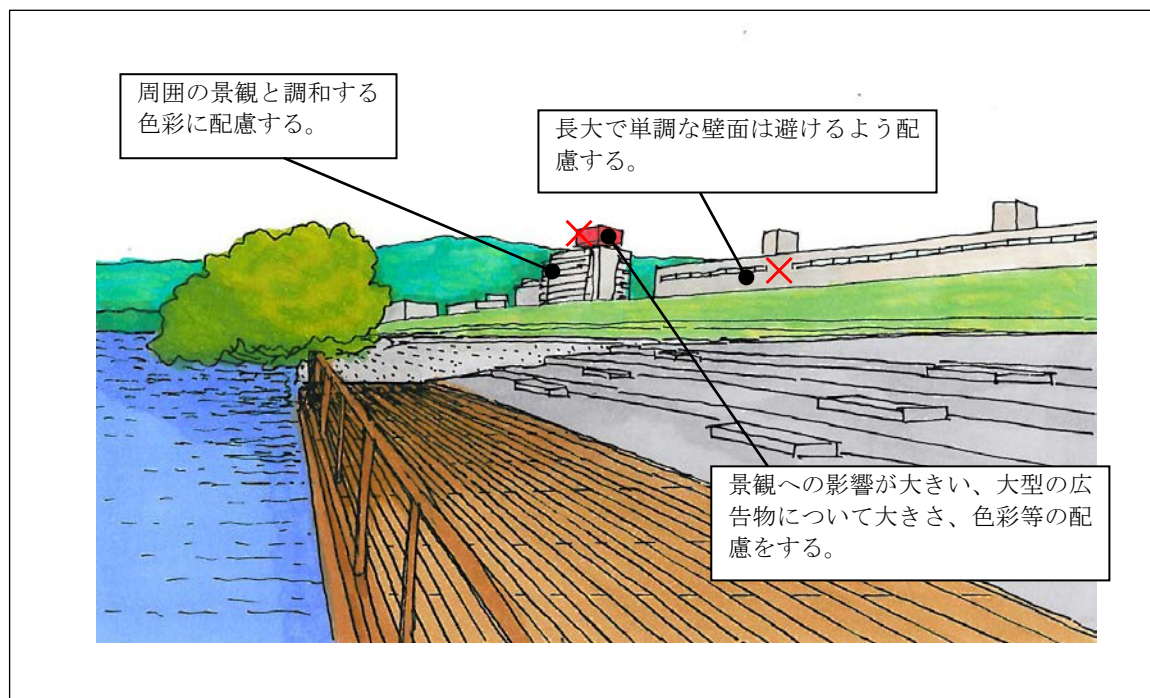
□景観形成のイメージ



②筑後川中流の市街地と調和した眺望の保全

久留米の原風景である、筑後川が市街地に接して流れる中流域は、リバーサイドパークや百年公園等、水辺を身近に感じられる市民の憩いの場にもなっています。このような市民が身近に感じる筑後川の眺望を沿道の建築物の色彩の誘導や緑化の配慮、屋外広告物の規制誘導により保全すると共に、市民の憩いの場としての景観整備を図ります。

□景観形成イメージ

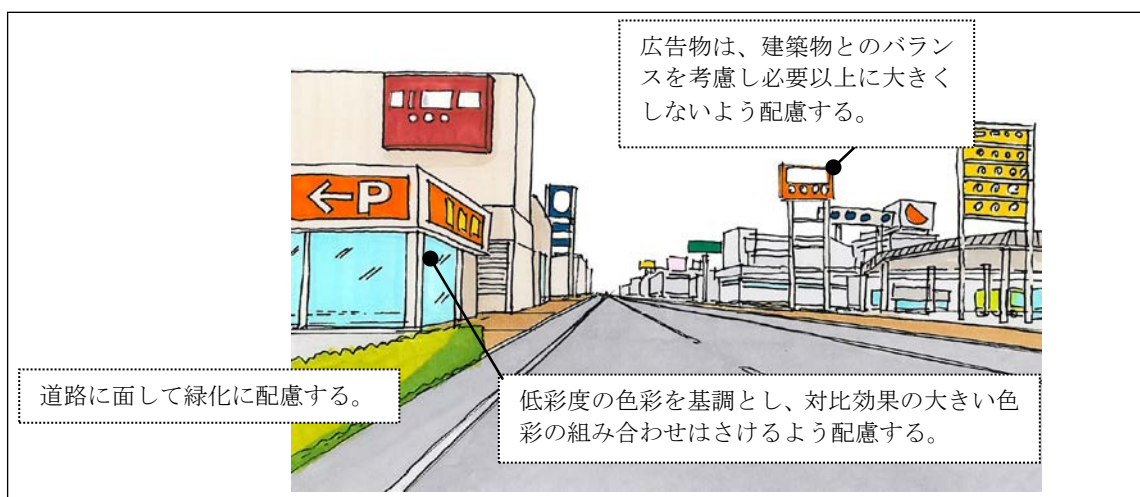


③まちなみの連続性や周辺環境に配慮した良好な沿道景観の創出

久留米市は、東西南北をつなぐ幹線道路が交わる都市となっており、そうしたゲート性の高い立地特性から、多くの人々が移動する中で久留米市を認識しています。

良好な久留米市の景観を印象づけるために、沿道に立地する商業施設等の色彩や緑化等の誘導や屋外広告物の規制誘導により沿道景観を創出します。

□景観形成イメージ



④歴史と文化、自然を身近に感じる景観の保全、活用

寺町や京町等の歴史を感じさせるまちなみや、久留米城跡や水天宮などの歴史と自然を感じさせる資源を保全するとともに、周辺を含めた個性豊かな景観の創出に活用します。

□景観形成イメージ

